

第143回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月25日 (火曜日) 午前10時 受付開始時刻 午前9時

開催場所

東京都目黒区三田一丁目4番1号 (恵比寿ガーデンプレイス内)

ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム

決議 事項 / 議 案 取締役8名選任の件

富士電機株式会社

株主の皆様へ

川崎市川崎区田辺新田1番1号 / 本社事務所 東京都品川区大崎一丁目11番2号

東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー)

富士電機株式会社

代表取締役社長 北澤通宏

第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類(5~17頁)をご検討いただき3頁の「議決権行使のご案内」にしたがって、2019年6月24日(月曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

▶ 書面 (議決権行使書) による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご 返送ください。

▶ インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛 否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使の ご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

- 1.日 時 2019年6月25日 (火曜日) 午前10時 (受付開始時刻 午前9時)
- 2. 場 所 ウェスティンホテル東京 地下 2 階 ギャラクシールーム 東京都目黒区三田一丁目 4番 1号 (恵比寿ガーデンプレイス内)

3.目的事項

- ▶報告事項 第143期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算 書類および計算書類の内容、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書 類監査結果の報告の件
- ▶決議事項 議 案 取締役8名選任の件

以上

- 開会時刻間際は会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 総会当日は、当社役員および係員につきましては、ノーネクタイのクールビズスタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る 情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の下記の当社ウェブサイトへの掲載をもって株 主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- 後記の株主総会参考書類および同封の「第143期報告書」ならびにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載の 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までの間に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

当社ウェブサイト https://www.fujielectric.co.jp

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける株主様



当日会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。 (ご捺印は不要です)

- ※本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状ならびに株主様ご本人および代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 株主総会開催日時: 2019年6月25日(火曜日)午前10時 受付開始時刻午前9時

株主総会にご出席いただけない株主様



1. 郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案について賛否をご表示されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限: 2019年6月24日 (月曜日) 午後6時00分 到着分まで



2. インターネット等にて議決権を行使いただく場合

当社が指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って、賛 否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使方法については 次頁 をご参照ください。

【インターネット等による議決権行使の際の注意点】

- 複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ▶ 行使期限: 2019年6月24日 (月曜日) 午後6時00分入力分まで

→ インターネット等*による議決権行使のご案内

*機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

3 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)(受付時間 午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

議 案 取締役8名選任の件

提案の理由

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の8名の取締役(うち社外取締役3名)の選任をお願いするものであります。

当社は、これまでエネルギー・環境技術の革新に努め、産業・社会インフラの分野で広く世の中に貢献してまいりました。これからも地球社会が抱えるエネルギー・環境問題に対し、パワエレシステム事業とパワー半導体事業を核にし、付加価値の高い製品・システムをグローバルで提供、拡大させ、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。2019年度は「パワエレシステム事業の更なる強化」、「パワー半導体の積極投資と事業拡大」および「Pro-7活動による業務効率と業務品質向上の両立」に取り組んでいきます。

常勤取締役(候補者番号 $1\sim5$)については、当社の経営方針の遂行に必要な資質・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

社外取締役(候補者番号6~8)については、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における 妥当性・適正性の確保に向け、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および17頁 に記載の当社からの独立性等を総合的に勘案し、候補者を決定しました。

以上、8名の取締役の選任をご承認いただき、将来の事業成長に向け迅速かつ透明性の高い経営を執行する所存であります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	
1	北澤 通宏	代表取締役 取締役社長 執行役員社長 経営統括	
2	ずが い けんぞう 重 任	代表取締役 執行役員副社長 社長補佐 営業統括	
3	安部 道雄 重任	取締役 執行役員専務 生産・調達担当 発電プラント事業担当	
4	友高 正嗣 重 任	取締役 執行役員専務 パワエレシステム エネルギー事業担当 パワエレシステム インダストリー事業担当	
5	荒井 順一 重任	取締役 執行役員常務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当	
6	たん ば としひと 丹波 俊人 重 任 社外取締役 独立役員	社外取締役	
7	たちかわ なおおみ 重任 社外取締役 独立役員	社外取締役	
8	はやし よしつぐ 重任 社外取締役 独立役員	社外取締役	

⁽注) 本株主総会参考書類における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を、また「常勤取締役」の表現は、会社法 第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。



北澤通宏

(1952年2月10日生)

所有する当社の株式	式数42,	500株
取締役在任年数 …		11年
取締役会出席回数	13	[∕] 13 回



重 任

▶ 略歴、当社における地位および担当

1974年 4 月 当社入社

1998年 4 月 ユー・エス・富士電機社取締役社長

2001年6月 富士電機画像デバイス㈱代表取締役社長

2003年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱取締役

2004年 6 月 同社常務取締役

2006年 6 月 同社専務取締役

2008年 4 月 当社シニアエグゼクティブオフィサー

2008年6月 当社代表取締役 取締役副社長

2010年4月 当社代表取締役 取締役社長 (現在に至る)

2011年4月 当社執行役員社長(現在に至る)

▶ 当社における担当

経営統括

取締役候補者とする理由

2008年に取締役に選任いただき、在任期間は11年となります。また、2010年4月より代表取締役社長を務めております。

長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい電子デバイス事業などの経験や企業経営に関する見識に基づき、富士電機の変革のけん引役を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長として選定 する予定です。

特別の利害関係

すが い けんぞう 菅井 賢三。

所有する当社の株式数 ……… 18,300株 取締役在仟年数 ………………… 5年 (1955年2月17日生) 取締役会出席回数 ···················13/13回



任 重

▶ 略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 当 计入 计

1997年 7 月 富十ファコム制御㈱システム本部第一SI統括部 ソリューション技術部長

2002年6月 同社取締役 同社ビジネス企画統括部長

2006年6月 同社常務取締役 同社社会基盤ビジネス本部長

2008年6月 富士電機システムズ㈱取締役

2008年 7 月 同社オートメーション事業本部副本部長

2011年 4 月 当社執行役員 当社社会システム事業本部長

2012年 4 月 当社営業本部長

2014年 4 月 当社執行役員常務

2014年 6 月 当社取締役

2015年 4 月 当社執行役員専務

2016年4月 当社執行役員副社長(現在に至る)

2016年6月 当社代表取締役(現在に至る)

▶ 当社における担当

計長補佐

営業統括

取締役候補者とする理由

2014年に取締役に選任いただき、在任期間は5年となります。また、2016年4月よ り執行役員副社長を務めております。

社会・産業システムを中心としたエンジニアリング等の経験や、企業経営に関する見 識に基づき、営業全般を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願 いするものであります。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役として選定する 予定です。

特別の利害関係

安部 道雄 (1953年6月7日生)

所有する当社の株式数 21,000	材
取締役在任年数 9	年
取締役会出席回数13/13	



重 任

▶ 略歴、当社における地位および担当

1972年 4 月 当社入社

2000年 4 月 当社電機システムカンパニーエネルギー製作所 火力設計部長

2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものつくり戦略室長

2010年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー

2010年6月 当社取締役(現在に至る)

2011年 4 月 当社執行役員常務

2011年10月 当社生産・調達本部長

2012年4月 当社執行役員専務(現在に至る)

▶ 当社における担当

生産・調達担当 発電プラント事業担当

取締役候補者とする理由

2010年に取締役に選任いただき、在任期間は9年となります。

発電プラントを中心としたものつくり等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、 グローバルサプライチェーン構築および発電プラント事業の強化を推進する職責を担 うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

候補者番号 | ともたかまさつぐ



友高 正嗣

所有する当社の株式数 ……… 9.000株 取締役在仟年数 ………………… 3年 (1958年12月27日生) **取締役会出席回数 …………13/13**回



重

▶ 略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月 当社入社

2002年 4 月 当社雷機システムカンパニー東京システム製作所 ファインテック機器部長

2004年 7 月 富士電機システムズ(株機器本部東京工場副工場長

2008年 4 月 同社生産本部東京工場長

2010年 4 月 同社執行役員 同社ソリューション製作所長

2011年 4 月 当社執行理事

当社社会システム事業本部 スマートコミュニティ事業部長

2013年10月 当社執行役員 当社パワエレ機器事業本部長

2016年 4 月 当計執行役員常務

2016年6月 当社取締役(現在に至る)

2017年4月 当社パワエレシステム事業本部長

2018年4月 当社執行役員専務(現在に至る)

▶ 当社における担当

パワエレシステム エネルギー事業担当 パワエレシステム インダストリー事業担当

取締役候補者とする理由

2016年に取締役に選任いただき、在任期間は3年となります。

工場や事業部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、パワエレシス テム事業の強化を推進する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いする ものであります。

特別の利害関係

候補者番号 |



あらい じゅんいち

所有する当社の株式数 …… 9.600 株

取締役在任年数 …………………… 3年

(1957年10月12日生) **取締役会出席回数 …………13/13回**



重

▶ 略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月 当社入社

1989年 7 月 ユー・エス・富士電機社出向

2002年2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長

2003年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱経営企画本部経営企画部長

2007年 4 月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長

2008年 4 月 同社半導体事業本部事業統括部長

2008年 7 月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー

2009年6月 当社エグゼクティブオフィサー

2009年7月 当社経営企画室長

2010年 4 月 メタウォーター(株)社長付

2010年 7 月 同社取締役 同社管理本部長

2012年 4 月 当社執行理事 当社経営企画本部経営企画室長

2013年 4 月 当社執行役員

2016年4月 当社執行役員常務(現在に至る)

当社経営企画本部長(現在に至る)

2016年6月 当社取締役(現在に至る)

▶ 当社における担当

経営企画本部長

輸出管理室長

コンプライアンス担当

危機管理扣当

取締役候補者とする理由

2016年に取締役に選任いただき、在任期間は3年となります。

長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい電子デバイス事業等の経験や企業経 営に関する見識に基づき、経営企画本部長として管理業務全般を統括する職責を担う べく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

6

丹波 俊人

(1950年3月13日生

所有する当社の株式数 …… 900株 取締役在任年数 … 3年 取締役会出席回数 … 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

1972年 4 月 伊藤忠商事㈱入社

2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長

2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント

2005年 4 月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員

2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員

2008年 4 月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員

2010年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐

2011年6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株)) 顧問

2011年6月 同社代表取締役会長(現在に至る)

2016年6月 当社社外取締役(現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

東京センチュリー㈱代表取締役会長

社外取締役候補者とする理由

2016年に社外取締役として選任いただき、在任期間は3年となります。

上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、丹波俊人氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約 を締結しております。

同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大 な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い 額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・丹波俊人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額 の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、 三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、丹波俊人氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として 届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予 定です。
- ・当社は、同氏が代表取締役会長を務める東京センチュリー(㈱および同氏が代表取締役副社長を務めていた伊藤忠商事㈱との間に営業取引関係がありますが、2018年度における東京センチュリー(㈱との取引金額は約23億円、伊藤忠商事㈱との取引金額は約90百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、および両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

7

(1951年1月27日生

所有する当社の株式数	4,000株
取締役在任年数	3年
取締役会出席回数1	3/13回



重 任

社外取締役

独立役員

▶略歴、当社における地位

1975年 4 月 古河電気工業㈱入社

2005年6月 同社執行役員 人事総務部長

2007年 6 月 同社執行役員常務

2008年 6 月 同社取締役

2010年 6 月 東京特殊電線㈱取締役社長

2016年6月 当社社外取締役(現在に至る)

2016年6月 東京特殊電線㈱取締役会長

2017年 6 月 同社相談役

2018年6月 古河電気工業㈱顧問(現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

古河電気工業㈱顧問ソレキア㈱社外取締役

社外取締役候補者とする理由

2016年に社外取締役として選任いただき、在任期間は3年となります。 上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、 提言を行っており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、立川直臣氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。

同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大 な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い 額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・立川直臣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額 の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、 三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、立川直臣氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として 届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予 定です。
- ・当社は、同氏が顧問を務めている古河電気工業㈱および相談役を務めていた東京特殊電線㈱との間に営業取引関係がありますが、2018年度における古河電気工業㈱との取引金額は約9億円、東京特殊電線㈱との取引金額は約8百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、および両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。



林

はやし

良嗣

(1951年1月2日生)

所有する当社の株式数 …… 700 株 取締役在任年数 2年 取締役会出席回数 …… 10/13 回



重 任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

1992年 4 月 名古屋大学大学院工学研究科教授

2001年 4 月 同大学大学院環境学研究科教授

2003年4月 同大学総長補佐(国際担当)

2004年 4 月 同大学大学院環境学研究科副研究科長

2006年 4 月 同大学大学院環境学研究科長

2013年7月 世界交通学会 (World Conference on Transport Research Society)

会長(現在に至る)

2015年 7 月 ローマクラブ (Club of Rome) 正会員 (Full Member) (現在に至る)

2016年 3 月 名古屋大学定年退職

2016年4月 中部大学総合工学研究所教授(現在に至る)

2017年1月 同済大学(中国)客員教授(現在に至る)

2017年 6 月 **当社社外取締役(現在に至る)**

2019年1月 清華大学(中国)客員栄誉教授(現在に至る)

社外取締役候補者とする理由

2017年に社外取締役として選任いただき、在任期間は2年となります。

同氏は、当社の社外取締役以外に会社経営に関与したことがありませんが、当社の経営 方針に関連の深い環境工学の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般 に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き社外取締役として選任をお願いするも のであります。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、林良嗣氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を 締結しております。

同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大 な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い 額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・林良嗣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事 実はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、 三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

・当社は、林良嗣氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。

〔ご参考〕【独立社外役員にかかる独立性基準】

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

(1) 主要株主

当社の主要株主 (議決権保有割合10%以上の株主) またはその業務執行者である者

(2) 主要取引先

当社の取引先(弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントまたは法律事務所、監査法人もしくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む)で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社または相手方の年間連結総売上の2%を超える取引先またはその業務執行者である者

(3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはそれらの業務執行者である者

(4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者

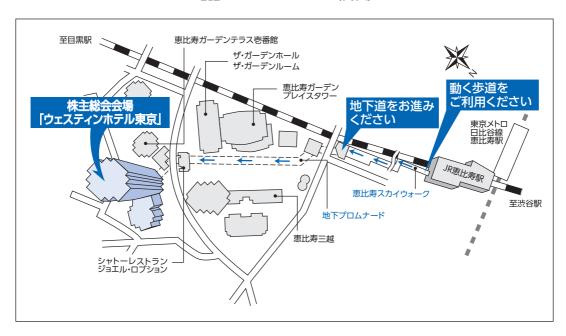
(5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

以上

株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目 4番 1号 (恵比寿ガーデンプレイス内) ウェスティンホテル東京 地下 2階 ギャラクシールーム 電話 03-5423-7000 (代表)



- J R 「恵比寿駅」下車 東口より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約12分
- ●東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車 1番出口(JR方面)より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道)経由で徒歩約15分
- ◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由する ことにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。
- ◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。



